

平成29年9月三種町議会定例会会議録

平成29年9月22日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	大澤和雄	2番	宮田幹保
3番	安藤賢藏	4番	三浦敦
5番	清水欣也	6番	工藤秀明
7番	高橋満	8番	
9番	鈴木一幸	10番	小澤高道
11番	成田光一	12番	加藤彦次郎
13番	後藤栄美子	14番	堺谷直樹
15番	伊藤千作	16番	平賀真
17番	児玉信長	18番	金子芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町長	三浦正隆	副町長	高堂弘道
教育長	鎌田義人	総務課長	腰丸豊
企画政策課長	相原信孝	税務課長	岡部衛
町民生活課長	川村義之	福祉課長	加賀谷司
健康推進課長	佐々木里史	農林課長	眞川信一
商工観光交流課長	吉田正秋	建設課長	高橋善浩
上下水道課長	近藤吉弘	琴丘総合支所長	高橋泉
山本総合支所長	山田幸樹	会計課長	櫻庭一則
教育次長	畠山広栄	農業委員会事務局長	信太清勝

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	桜庭勇樹	議会事務局長補佐	平澤仁美
議会事務局主査	池内和人		

一、議事日程

平成29年9月12日(火)

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議長の諸報告
日程第4	町長の行政報告
日程第5	産業建設常任委員長の所管事務調査報告
日程第6	広報広聴常任委員長の所管事務調査報告
日程第7	請願・陳情等(陳情第6号~陳情第8号)の委員会付託
日程第8	議案の上程 報告第6号~議案第80号 (提案理由の説明・町長) (決算状況の説明・会計管理者及び上下水道課長) (決算審査の報告・代表監査委員)
日程第9	平成28年度各会計決算議案(議案第60号~議案第70号)の委員会付託
日程第10	一般質問

平成29年9月13日(水)

日程第10	一般質問
-------	------

平成29年9月22日(金)

日程第11	報告第6号	専決処分の報告について(公用車(消防車両)接触事故に係る和解及び損害賠償の額の決定に関する件)
日程第12	報告第7号	専決処分の報告について(道路構造物(側溝蓋)の破損により発生した車両被害に係る和解及び損害賠償の額の決定に関する件)
日程第13	報告第8号	平成28年度財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
追加日程第1	報告第9号	専決処分の報告について(公用車接触事故に係る和解及び損害賠償の額の決定に関する件)
日程第14	承認第9号	専決処分の承認を求めることについて(平成29年度三種町一般会計補正予算)
日程第15	議案第57号	三種町介護保険条例の一部改正について
日程第16	議案第58号	三種町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例等の一部改正について
日程第17	議案第59号	財産の購入について
日程第18	議案第60号	平成28年度三種町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第19	議案第61号	平成28年度三種町国民健康保険事業勘定特別会

日程第20	議案第62号	計歳入歳出決算の認定について 平成28年度三種町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第21	議案第63号	平成28年度三種町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第22	議案第64号	平成28年度三種町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第23	議案第65号	平成28年度三種町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第24	議案第66号	平成28年度三種町介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第25	議案第67号	平成28年度三種町衛生処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第26	議案第68号	平成28年度三種町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第27	議案第69号	平成28年度三種町国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第28	議案第70号	平成28年度三種町水道事業会計決算の認定について
日程第29	議案第71号	平成29年度三種町一般会計予算の補正について
日程第30	議案第72号	平成29年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について
日程第31	議案第73号	平成29年度三種町後期高齢者医療特別会計予算の補正について
日程第32	議案第74号	平成29年度三種町公共下水道事業特別会計予算の補正について
日程第33	議案第75号	平成29年度三種町農業集落排水事業特別会計予算の補正について
日程第34	議案第76号	平成29年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について
日程第35	議案第77号	平成29年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算の補正について
日程第36	議案第78号	平成29年度三種町衛生処理事業特別会計予算の補正について
日程第37	議案第79号	平成29年度三種町温泉事業特別会計予算の補正について
日程第38	議案第80号	平成29年度三種町水道事業会計予算の補正について
日程第39	陳情第3号の1	新たに進出予定の養豚場の悪臭防止等に関し厳しい対応を求めることについて（陳情）

日程第40	陳情第3号の2	新たに進出予定の養豚場の悪臭防止等に関し厳しい対応を求めることについて（陳情）
日程第41	陳情第6号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての陳情
日程第42	陳情第7号	「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について（依頼）
日程第43	陳情第8号	「共謀罪(組織犯罪処罰法)の廃止を求める意見書」提出について陳情
日程第44	議会運営委員会の閉会中の継続調査の件	
日程第45	広報広聴常任委員会の閉会中の継続調査の件	

一、本日の会議に付した事件  
日程に同じ

議長 金子芳継は、平成29年9月22日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前10時21分 開会）

議長（金子芳継）  
おはようございます。  
これより本日の会議を開きます。  
本日の出席議員数は17名であり、定足数に達しております。  
また、代表監査委員から欠席届が出されております。  
議案審議に入る前に、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長より報告を求めます。議会運営委員長

議会運営委員長（宮田幹保）  
本日、議会運営委員会を開催し、議事日程について協議しましたので、その結果についてご報告いたします。  
皆様のお手元に配付しております議事日程表第2号のとおり、報告第9号「専決処分の報告について」を日程に追加することといたしましたので、議員各位の慎重かつ円滑なご審議をお願い申し上げ、報告といたします。

議長（金子芳継）  
ただいまの委員長報告のとおり、報告第9号「専決処分の報告について（公用車接触事故に係る和解及び損害賠償の額の決定に関する件）」1件を日程に追加することにご異議ございませんか。  
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議会運営委員長報告のとおり報告1件を日程に追加することに決定いたしました。  
ただいま日程に追加されました報告第9号について、提案理由の説明を求めます。町長。

町長（三浦正隆）  
おはようございます。  
本日追加提案いたしました報告第9号、専決処分の報告につきましてご説明申し上げます。  
本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された事項について専決処分をしたことから、同条第2項の規定により、議会に報告するものでございます。  
去る9月11日、湯沢市の湯沢文化会館バス専用駐車場におきまして、本町の研修バスが後進したところ、場内に設置されたバスケットリングに接触し、これを破損させたことから、その被害の状況に応じて損害賠償額を定め、設置者である湯沢市長と和解したものでございます。  
以上、ご報告申し上げます。ありがとうございました。

議長（金子芳継）  
町長の提案理由の説明を終わります。  
日程第11．報告第6号「専決処分の報告について（公用車（消防車両）接触事故に係る和解及び損害賠償の額の決定に関する件）」を議題といたします。  
本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
以上で、報告第6号を終了いたします。  
日程第12．報告第7号「専決処分の報告について（道路構造物（側溝蓋）の破損により発生した車両被害に係る和解及び損害賠償の額の決定に関する件）」を議題といたします。  
本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
以上で、報告第7号を終了いたします。  
日程第13．報告第8号「平成28年度財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」を議題といたします。  
本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
以上で、報告第8号を終了いたします。  
追加日程第1．報告第9号「専決処分の報告について（公用車接触事故に係る和解及び損害賠償の額の決定に関する件）」を議題といたします。  
本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
以上で、報告第9号を終了いたします。  
日程第14．承認第9号「専決処分の承認を求めることについて（平成29年度三種町一般会計補正予算）」を議題といたします。  
本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
討論ないものと認め、討論を終わります。  
承認第9号「専決処分の承認を求めることについて（平成29年度三種町一般会計補正予算）」を採決いたします。  
本件を、承認することにご異議ございませんか。  
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、承認第9号は、承認することに決しました。  
日程第15．議案第57号「三種町介護保険条例の一部改正について」を議題といたします。  
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
討論ないものと認め、討論を終わります。  
議案第57号「三種町介護保険条例の一部改正について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。  
日程第16．議案第58号「三種町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例等の一部改正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
討論ないものと認め、討論を終わります。  
議案第58号「三種町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例等の一部改正について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。  
日程第17. 議案第59号「財産の購入について」を議題といたします。  
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
討論ないものと認め、討論を終わります。  
議案第59号「財産の購入について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。  
日程第18. 議案第60号「平成28年度三種町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第28. 議案第70号「平成28年度三種町水道事業会計決算の認定について」までを審議いたします。  
審議に入る前に、各常任委員会に付託されておりました決算の審査結果について、報告を求めます。  
なお、質疑については連合審査会において質疑済みであるため、省略いたします。  
初めに、総務常任委員長から報告を求めます。総務常任委員長。

総務常任委員長（平賀真）  
本委員会に付託されました平成28年度各会計決算議案の審査結果につい

てご報告いたします。  
議案第60号「平成28年度三種町一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、本委員会の所管に属する事項の審査の結果につきましては、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決しました。  
なお、質疑の概要につきましては、あらかじめ配付しております委員会記録のとおりとなっております。  
以上で総務常任委員会審査報告を終わります。

議長（金子芳継）  
総務常任委員長の報告を終わります。  
次に、教育民生常任委員長から報告を求めます。教育民生常任委員長。

教育民生常任委員長（清水欣也）  
本委員会に付託されました平成28年度の会計決算議案の審査結果についてご報告いたします。  
議案第60号「平成28年度三種町一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、本委員会の所管に属する事項の審査の結果につきましては、原案のとおり認定すべきものと決しました。  
また、議案第61号「平成28年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」、それから議案第62号「平成28年度三種町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、それから議案第65号「平成28年度三種町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」、それから議案第66号「平成28年度三種町介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」、それから議案第67号「平成28年度三種町衛生処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」及び議案第69号「平成28年度三種町国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」についても原案のとおり認定すべきものと決しました。  
なお、質疑の概要については、あらかじめ配付しております委員会記録のとおりとなっております。  
以上で教育民生常任委員会審査報告を終わります。

議長（金子芳継）  
教育民生常任委員長の報告を終わります。  
次に、産業建設常任委員長から報告を求めます。産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長（工藤秀明）  
本委員会に付託されました平成28年度各会計決算議案の審査結果についてご報告いたします。  
議案第60号「平成28年度三種町一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、本委員会の所管に属する事項の審査の結果につきましては、原案のとおり認定すべきものと決しました。  
また、議案第63号「平成28年度三種町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第64号「平成28年度三種町農業集落排水

事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第68号「平成28年度三種町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について」及び議案第70号「平成28年度三種町水道事業会計決算の認定について」についても原案のとおり認定すべきものと決しました。

なお、質疑の概要につきましては、あらかじめ配付しております委員会記録のとおりとなっております。

以上で産業建設常任委員会審査報告を終わります。

議長（金子芳継）

産業建設常任委員長の報告を終わります。

以上で、各常任委員会に付託されました各会計決算の審査結果報告を終わります。

日程第18．議案第60号「平成28年度三種町一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

なお、本案に対する質疑は省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。15番。

15番（伊藤千作）

平成28年度一般会計決算について反対討論を行います。

過去数年間にわたり行政事務の不適正な対応が明らかになってきましたが、昨年は、合併当初から10年余にわたり、書留郵便を受領した際に文書事務取扱規程に基づく適正な処理をしていなかったことが明らかになるなど、業務体制の不適正さが浮き彫りになりました。事務体制をきちんと検証していく必要があると思います。

地方交付税が年々減っていく中、投資に見合う成果に結びついていないと思われる事業もあり、また社屋移転に伴う道路整備を行ったにもかかわらず社屋の活用に至っていないところもあり、予算の効率的活用からも問題があるところもあります。

税の納入促進には熱心なのですが、税の減免を受けた人は他の町村に比べても低い状況に変わりありません。もっと親身に相談にのり、生活実態の把握を行い、分割納入や減免措置を活用していくべきだと思います。主要事業は、教育福祉関係事業など評価できるものはたくさんありますが、国の制度とはいえども税、保険料の徴収強化と社会保障費抑制強化につながるマイナンバー制推進は評価するわけにはいきません。よって、平成28年度一般会計決算には反対であります。

以上です。

議長（金子芳継）

ほかに賛成討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第60号「平成28年度三種町一般会計歳入歳出決算の認定につい

て」を採決いたします。

この表決は起立によって行います。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（金子芳継）

着席してください。

起立多数でございます。よって、議案第60号は原案のとおり認定することに決しました。

お諮りいたします。日程第19．議案第61号「平成28年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」から日程第28．議案第70号「平成28年度三種町水道事業会計決算の認定について」までは、いずれも平成28年度各特別会計等決算の認定に関する件であるため、これを一括して議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、一括して議題とすることに決しました。

なお、本案10件については質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。15番。

15番（伊藤千作）

平成28年度国民健康保険特別会計決算について反対討論を行います。

医療費の負担増を含め、介護、国保の負担で、年金暮らしの高齢者の生活は苦しくなる一方であります。100円、1,000円の支払いに神経を使っている庶民のことを考えたらどうでしょうか。本県が自殺率全国ワーストからはい上がるためにも心のケアが大事ですが、もっと懐の深いケアも必要ではないでしょうか。高すぎる保険料で、払いたくても払えない方々からは保険証の取り上げを行い、資格証明書の発行は県全体でも高い割合となっております。負担が重過ぎて払えないという根本問題を改善しないまま取り立てばかり強化しても住民を苦しめるだけであります。減免も不十分なまま推移してきております。国民健康保険法第1条で定めている社会保障及び国民保健の向上に寄与する方向に向けて事業を運営すべきであります。よって、平成28年度国民健康保険特別会計決算には反対であります。

以上です。

議長（金子芳継）

ほかに賛成討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

これより、議案第61号「平成28年度三種町国民健康保険事業勘定特別

会計歳入歳出決算の認定について」から議案第70号「平成28年度三種町水道事業会計決算の認定について」までを順次採決いたします。

初めに、議案第61号「平成28年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

この表決は起立によって行います。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

( 賛成者起立 )

議長 ( 金子芳継 )

着席してください。

起立多数でございます。よって、議案第61号は原案のとおり認定することに決しました。

議案第62号「平成28年度三種町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第62号は原案のとおり認定することに決しました。

議案第63号「平成28年度三種町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第63号は原案のとおり認定することに決しました。

議案第64号「平成28年度三種町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第64号は原案のとおり認定することに決しました。

議案第65号「平成28年度三種町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第65号は原案のとおり認定することに決しました。

議案第66号「平成28年度三種町介護サービス事業勘定特別会計歳入歳

出決算の認定について」を採決いたします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第66号は原案のとおり認定することに決しました。

議案第67号「平成28年度三種町衛生処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第67号は原案のとおり認定することに決しました。

議案第68号「平成28年度三種町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第68号は原案のとおり認定することに決しました。

議案第69号「平成28年度三種町国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第69号は原案のとおり認定することに決しました。

議案第70号「平成28年度三種町水道事業会計決算の認定について」を採決いたします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり認定することに決しました。

日程第29. 議案第71号「平成29年度三種町一般会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。12番

12番 ( 加藤彦次郎 )

27ページの映画制作支援事業補助金についてお尋ねいたします。

先日の全員協議会や町長の行政報告においても期待される効果として、直

接的経済効果、そして間接的経済効果などを述べられていますが、具体的な数字というのはつかんでいらっしゃるのでしょうか。

議長（金子芳継）  
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（吉田正秋）  
お答えいたします。

具体的な数字はつかんでおりませんが、いずれにしてもロケ隊が滞在することによる需要の発生の経済効果、間接的な効果としましては三種町を全国に発信でき、そして観光振興でロケ地を訪れるなど、交流人口の拡大につながり、地域内の経済効果が出るものと考えております。

議長（金子芳継）  
12番。

12番（加藤彦次郎）

8月16日に、映画「ダイヤモンドナイト」のプレスリリースがされました。その中で町長のコメントとして、この映画が町の知名度アップと地域産業の経済効果、観光振興に寄与すること。さらには町の新たな魅力を引き出させていただくよう期待しているとあるわけですが、具体的な数字もない中で、このようなことが果たして起こるのか。町長はどのように考えていますか。

議長（金子芳継）  
町長。

町長（三浦正隆）

加藤彦次郎議員のご質問にお答えします。

多少長くなりますけれども、お聞き願いたいと思っています。

先日の三種町でのオーディションには県内各地から120人の応募があったと聞いています。大変この映画に対する関心の高さを伺わせます。

この映画は、人気俳優である山田孝之さん、ジョージアの缶コーヒのCMに出ていますけれども、彼の初プロデュース作品であります。山田さんは鹿児島県出身で昭和58年生まれの34歳、監督は若手監督の中で注目株と言われております藤井道人さんでございまして、東京都出身、昭和61年生まれの31歳、脚本は小寺和久さんで、大阪府出身で昭和58年生まれの36歳、主演は阿部進之助さんで山田さんの親友と聞いています。大阪府出身で昭和57年生まれ、NHKの大河ドラマでも加藤清正役で出演したことがある35歳の若手俳優でございまして、この4人とも30代でお互いに近い年齢ということもありまして、恐らくガチンコでぶつかり合いながらすごい作品をつくってくれるのではないかと私は期待しております。

この映画の企画制作会社は、株式会社アンド・ピクチャーズと申しますけれども、渋谷区恵比寿にございます。2008年の設立からこれまでに短編映画を45本以上、長編映画を10本以上の制作に携わり、国内外の映画祭で多数受賞していると聞いています。東京出張の折に会社訪問してまいりま

した。昨年公開されました大分県中津市をロケ地にしました「サブイボマスク」と、長野県白馬村を舞台としました「ホテルコパン」を私も拝見しましたけれども、大変ストーリー展開などおもしろく感じました。この会社の地域開発映画プロジェクトというコンセプトによりまして、映画へのロケーション誘致及び映画制作をきっかけに、できる化、見える化、仕組み化という地域活性化を推進する取り組みをするというふうによりまして、映画を通して地域の活性化を図るという今の時代らしい目のつけどころだと思っておりますし、莫大な制作費を使える大手とは違いますが、しっかりしたつくりをしていると感じました。

今回のロケ地誘致事業につきましては、いろんなご意見があることは承知しておりますけれども、しかし、人口減少によりまして自治体の消滅の可能性が取り沙汰される現在、自治体は倒産の可能性にさらされる民間企業と似たような状況にあります。全国の多くの自治体職員がこのままではいけないと感じ、さまざまな施策を講じて奮闘しています。どなたが言ったかちょっと忘れちゃったけれども、私は、リスクのないところから学べるものはないという言葉が好きであります。本町ではこれまでもふるさと納税やスポーツ文化合宿事業などを行う上で、いろいろ議員の皆様からのご意見がございましたけれども、リスクをとってやってまいりました。このロケ地誘致事業も多少のリスクはあるかもしれませんが、期間中の報道等によりまして本町の知名度を大きく高める可能性があること、第2点としまして、何よりもこの事業に携わることによって職員がロケ地誘致に関するノウハウを蓄積できること、第3点としまして、ボランティアとして携わる町民の皆様にもわくわくするような期待感を持たせてくれること、これらの効果を総合的に判断すれば、これは私はぜひやるべきだと考えておりますので、皆様のご理解、ご協力を賜りたいと思っております。

議長（金子芳継）  
12番。

12番（加藤彦次郎）

それで、この支援金の概要等にプロモーション経費等というのがあります。それで、先日三種町のホームページには制作支援実行委員会の会員募集というのがありました。きのうの北羽新報でも取り上げられておりますが、実行委員会の活動期間というのはこの9月から来年の8月ぐらいまでだと、この期間活動するのだと書いております。プロモーション事業というのは、多分ロケが終わって、できてその後と、公開に向けたプロモーションについて町も宣伝に協力しましょうということだと思っておりますが、来年の3月で、年度いっぱい、この550万円は自主財源がないものですから繰り越すことはできないと思っておりますが、そのプロモーション事業について来年度また予算執行する、予算をつけるという可能性はあるのでしょうか。

議長（金子芳継）  
商工観光交流課長。

商工観光（吉田正秋）  
交流課長 お答えいたします。  
まずプロモーション活動ですけれども、今年度につきましてはロケ撮影が終わった後で、ここがロケをしたところだという標示の看板のようなものはいつくりたいと思っております。  
来年度については、そこまではまだ考えてございません。

議長（金子芳継）  
12番。  
12番（加藤彦次郎）  
最後にもう一点お尋ねします。  
我々は全員協議会で2017年1月17日付という資料をいただいております。その中にはプロデューサーが山田孝之さんであったり、出演者として阿部進之助さん、それから浅野忠信さん、杉咲花さんというんでしょうか、そういうふうになっていますが、このキャストはこのままいく予定なんでしょうか。

議長（金子芳継）  
商工観光交流課長。  
商工観光（吉田正秋）  
交流課長 お答えいたします。  
主役の阿部進之助さんはそのままいきます。ほかのキャストにつきましては今大体交渉して決まってはきておりますけれども、10月の中旬で正式に決まりますので、その場でわかるかと思っております。

議長（金子芳継）  
12番。  
12番（加藤彦次郎）  
11月の中旬から撮影かと思いますが、これは北村役とかナナ役とか、非常に重要な役柄だと思いますが、10月中旬に決まるということで大丈夫なんでしょうか。非常に心配するところですが。

議長（金子芳継）  
商工観光交流課長。  
商工観光（吉田正秋）  
交流課長 10月中旬と言ったのは全体のキャストが決まるということでありまして、今ご質問のありました北村役には安藤政信さんという方の予定ではあります。あと、ナナ役ですけれども、眞野あずささんです。何かそういう方のようであります。ちょっと眞野さん、ちょっとフルネームがわからないんですが、何かそういう予定であります。（「終わります」の声あり）

議長（金子芳継）  
ほかに質疑。5番。  
5番（清水欣也）  
同じページで同じ内容のことについて質問をいたします。

この波及的効果ということで、町では、このために町に訪問客が5,000人訪れる、それから町内の宿泊施設に2,000人が泊まる、それでいろんなものを買ったり飲んだり食べたりする、こういう見込みを立てているんですけれども、この5,000人、2,000人という根拠は、皆さん、ありますか。その根拠を教えてください。

議長（金子芳継）  
商工観光交流課長。  
商工観光（吉田正秋）  
交流課長 お答えします。  
この映画がヒットすれば5,000人は来るのではないかなと思っております。

議長（金子芳継）  
5番（清水欣也）  
ヒットすればという。ヒットする根拠は何かということになるでしょう、質問の趣旨は。

議長（金子芳継）  
商工観光交流課長。  
商工観光（吉田正秋）  
交流課長 お答えいたします。  
今大変人気のある俳優であります山田孝之さんがプロデュースを行っております。大変若い方に人気のある方ですので、そういう可能性はあるのかなと思われま。

議長（金子芳継）  
町長。  
町長（三浦正隆）  
関連しますけれども、当町に映画館はございません。アンド・ピクチャーズさんからちょっと聞いた話ですと、今大変人気のある斎藤工という俳優さんがやります「昼顔」という映画で随分ブレイク、その前から人気のある俳優さんですけれども、大変若い女性に人気があります。斎藤工さんが移動映画館という何か事業をやっているらしいようで、本町には映画館がないという話を聞いて、それでは三種町で映画上映会をやりましょうという話も上がっていると聞いています。斎藤工さんがもし来れば、5,000人どころじゃないと思いますけれども、大変な人気になるんじゃないかなと思っております。

議長（金子芳継）  
5番（清水欣也）  
それはもうやってみなければわからないという世界だと思いますね。それでは、次の質問に入ります。

このロケによる直接的波及効果、これは直接的波及効果と間接的波及効果に分けて、皆さん捉えているようですけれども、そのうちの直接的効果について質問いたします。

このロケが来ることでこのロケ隊の宿泊費だとか昼食費だとか車両リースだとか燃料費だとか重機の借り上げとか、そのほかいろんな雑費が金を落としてくれる、そういう経済的効果があるんだと言っています。ところが私が今言った項目は、全てあらかじめ補助するんですよ。金を落とすのはわかるんですけれども、その落とす金をあらかじめ補助してやる。これを経済的効果と言うものですか。わざわざ落とすとしてくれと金をこっちからあげるわけですよ。それはマイナスの経済効果だと思いますけれども、いかがですか。

議長 (金子芳継)  
商工観光交流課長。

商工観光交流課長 (吉田正秋)  
お答えいたします。

それによりまして町内の宿泊施設に泊まっていただけなので、マイナスとは考えておりません。

議長 (金子芳継)  
5番。

5番 (清水欣也)

その泊まる金もあらかじめあげるんですよ、5,000円を。それは直接的効果じゃないでしょう。マイナスの経済効果だと私、言っています。いかがですか。

議長 (金子芳継)  
町長。

町長 (三浦正隆)

清水さんのおっしゃっていることはよくわかりますけれども、ただ、いろんなこういう経済学的なものというのは、厳密に計算していくためにはそれこそ経済研究所みたいなところで試算してもらわなければならないわけでありまして、波及効果というものを考えますと私はかなりな効果があるんだろうと思っています。町ではいろんなサンドクラフトとかイベントをやっていますけれども、これは直接海の家で買い物するとか、そういうことだけじゃなくていろんな近隣の直売所だとかそういうものに、コンビニだとかそういうものに波及効果があるということを想定しながら我々はやっているわけでありまして、直接ホテルに何百万円入ったとか、そういうことだけをもって経済波及効果、これしかないというような断言は、私はできないと考えております。

議長 (金子芳継)  
5番。

5番 (清水欣也)

それではちょっと細かいことに入ります。

宿泊費の補助額は1泊5,000円といたしますけれども、これは1泊2食付で5,000円と計算したということで考えていいんですね。

議長 (金子芳継)  
商工観光交流課長。

商工観光交流課長 (吉田正秋)  
お答えいたします。

それはあくまでも見積もりですので、そのロケの時間帯によって1泊2食とかにはならないかと思われれます。

議長 (金子芳継)  
5番。

5番 (清水欣也)

いや、補助基準をそう考えたかどうかという話。

議長 (金子芳継)  
商工観光交流課長。

商工観光交流課長 (吉田正秋)

済みません。ちょっと聞き取れなかったのもう一度お願いいたします。

5番 (清水欣也)

見込みを立てて補助金を出すわけですけれども、計算する際にはそういう見積もりで補助費をこのぐらいやりますよと考えたかどうかということ。

商工観光交流課長 (吉田正秋)  
お答えいたします。

1泊2食付の見積もりで考えております。

議長 (金子芳継)  
5番。

5番 (清水欣也)

そうだとすれば実際には昼食代のほかにさらに朝食代も夕食代も補助しますよという積算になっているわけですよ、皆さんの積算。ダブル計上しているんだ。そうでしょう。今1泊2食で5,000円ですよ。ところがそれも補助しますと。さらに700人に対して朝食も昼食も夕食も補助します。またそういう計算をしているんですよ。このペーパーを見ればそうでしょう。ダブル計上している。そう思いませんか。今課長おっしゃったのは、1泊2食5,000円の中に入っているというんです。それで補助金を計算しているんです。さらに飲食代として朝食、昼食、夕食を1,800円掛ける700人で計算しているんです。ダブル計上なんだ、これ。そう思いませんか。

議長 (金子芳継)  
商工観光交流課長。

商工観光交流課長 (吉田正秋)

1日3食という計算でしておりますので、ダブル経費ではないと思っております。

議長 (金子芳継)

5番 ( 清水欣也 )  
宿泊費5,000円掛ける700人で補助しているんですよ。その中には朝食と夕食が入っているということなんです。ところがさらにその宿泊費のほかに飲食代として朝食、昼食、夕食の700人分もまだ補助しますよということになっているから、これは朝食と夕食のダブル計上でしょうと言っているの。つまり私はどうしてこういうことを言うかということ、今回は非常に、言ってみれば、どなたさんかおっしゃったんですけども、今回の事業は衝動買いだと。まさに言い当てている。だから、もう何とかしてへ理屈をつけなければならなくて、いろんな金をここに考え出した。そう思われてもしょうがないんです。だからその一端が今のようなことに私は反映されているんじゃないかと思うわけでありまして。

それからもう一つは、この補助金の500万円という中には飲食費とか打ち上げ費とか美術の備品だとか、言ってみれば何でもありの補助金ですよ。これを補助金の対象にしてもいいんですか、これは。

議長 ( 金子芳継 )  
商工観光交流課長。

商工観光交流課長 ( 吉田正秋 )  
お答えいたします。

まず補助金の対象ということですが、地域のために町民が協働でまちづくりのために映画を、ロケで協力支援していくということでは補助金の交付基準には合っているのかなと思っております。

議長 ( 金子芳継 )  
5番。

5番 ( 清水欣也 )  
次に入ります。

こんなに補助金を出そうと500万円をいろいろ考えたんですけども、なぜ直接映画会社に補助金を出さないんでしょうか。

議長 ( 金子芳継 )  
商工観光交流課長。

商工観光交流課長 ( 吉田正秋 )  
補助金につきましては実行委員会から請求が来て、それで支払っていきたいと思っております。

議長 ( 金子芳継 )  
5番。

5番 ( 清水欣也 )  
だからどうして迂回をして実行委員会に補助金を出すんですか。直接映画会社に補助金を流さないで、実行委員会からそっちに金をやるのか。なぜそう迂回するのか。その理由は何かと聞いているの。

議長 ( 金子芳継 )

商工観光交流課長。

商工観光交流課長 ( 吉田正秋 )  
お答えいたします。

ただいまの質問なんですが、補助金の実行委員会から制作会社へという意味なんですか。（「実態を言っているんです。実態がそうでしょうと言っている」の声あり）いえ、違います。かかった経費を実行委員会で支払うということでありまして。（「実態が補助金でしょうと言っているの」の声あり）はい。補助金でありますけれども、その中で実行委員会からかかった分を支払っていくということでございます。

議長 ( 金子芳継 )  
5番。

5番 ( 清水欣也 )  
それをどうして、同じことでしょうか。補助金を直接映画会社になぜ出さないのかという、その理由を聞いているんです。

議長 ( 金子芳継 )  
商工観光交流課長。

商工観光交流課長 ( 吉田正秋 )  
補助金の透明性といいますか、それを考えて実行委員会から支払いをしたいと思っております。

議長 ( 金子芳継 )  
5番。

5番 ( 清水欣也 )  
直接映画会社に補助金を出せば透明性を欠くということですか。

議長 ( 金子芳継 )  
町長。

町長 ( 三浦正隆 )

清水議員はよくご存じでお話しされていると思いますけれども、サンドクラフトも町の実行委員会といいますか、サンドクラフト実行委員会にお金をやって、やっています。町が直営ではやっていないんですね。それはやっぱりそういう直営でしかやるというのは、やっぱり透明性といいますか、そういうふうなのがかって、より見える化がするということをやっているわけでありまして、サンドクラフトの実行委員会と比較していただければご理解いただけるのではないのかなと思っております。

議長 ( 金子芳継 )  
5番。

5番 ( 清水欣也 )

500万円を補助しなければ来ないんですか、これは。そこをちょっとお聞かせ願いたい。補助をしなくても来るのか。それから補助をしなければ来ないのか、そのあたりをちょっと教えてください。

議長 ( 金子芳継 )

商工観光交流課長（吉田正秋）  
お答えいたします。

地方でのこういうロケについてはキャスト、スタッフの移動が当然伴うわけですが。そうすると相当なロケーション、あるいは大観光地でなければ撮影には出向かないのではないかなと思います。ただ、この映画会社ですけれども、地域の活性化を目指している会社でありまして、その地域の方々と一緒にロケをやることによりましてその地域を活性化していくといえますか、よみがえらせるというか、そういう会社でもありますので、会社では特産品の販売、そういうのも考えております。あと、俳優や役者さん方と一緒に各地域の名産品や特産品のPRも行っていたらということをお伺いしております。

議長（金子芳継）  
5番。

5番（清水欣也）

端的にお答えください。500万円出さなければ来ないんですか。どうなんですか。というのは補助金を申請、求めてもこの会社は要らないということじゃないんですか。我がほうのみずから500万円を出すという判断だと思っておりますけれども、そうなのかどうか。何回も言うけれども、出さなくても来るんじゃないですか。そこをちょっと。

議長（金子芳継）  
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（吉田正秋）  
お答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、キャスト、スタッフの移動、これが大分かかります。もしこの補助金がなければ来ないものと思っております。

議長（金子芳継）  
5番。

5番（清水欣也）

補助金を出さなければ来ないんだ。そういう仕組みになっているわけ。それもおかしいですね。それに対して町が補助金を出すんですか。

最後の質問であります。

このロケによって聖地巡礼などが起こって、それからもしかしてブレイクするかもしれない、それから移住、定住が進むと言っている。これは皆さん本気でそう考えているんですか。

議長（金子芳継）  
町長。

町長（三浦正隆）

聖地巡礼につきましてはいろいろ新聞等で報道されておりますので、例えば昨年ですと「君の名は。」というアニメがございましたけれども、私も見

ましたが、岐阜県の飛騨市でしょうか、あそこにたくさんの方々がおいでであります。それから「ちはやふる」という高校生のかるたの、百人一首の高校生のかるたの甲子園みたいなものですけれども、そのあったところには47億円というたくさんのお金が落ちたという話も聞いています。それから酒田のほうでは「おくりびと」という、鶴岡ですか、やっております、今鶴岡の「おくりびと」のロケ地となったところが、たしか名所になっているということでもあります。それから本県ですと、かつてイ・ビョンホンが来た「アイリス」の関係では、韓国からたくさんの方々が仙北市に来たというのは記憶に新しいところがございますし、それから「君の名は。」で南阿仁駅でしょうか、無人駅だったんですけれども、非常に映像と似ているということで内陸線にたくさんの方が来ているということです。

この前の北秋田市長さんとちょっとお話ししましたら、ああいういろんなことで台湾から内陸線のほうに7,500人ぐらいの方が来ている、大変大きなお金が出ていると言っています。

それと、ちょっと若干それですけれども、大館では今秋田へのツーリズムというのをやっております、DMOとやっておりますけれども、この前のこの試算が出ていますが372億円とかいう数字も出ています。いずれこういうものをやると思わぬ結果が私は出てくるのかなと。先ほど申し上げましたが、多少リスクはあるかもしれませんが、やる価値はあると思っております。

以前スポーツ文化合宿事業でも、ばらまきじゃないかというご質問もございましたけれども、結果的にはそれが5,300有余人の方々が毎年来てもらっておりますし、それからふるさと納税もクレジット決済、そしてふるさとチョイスというポータルサイトに入るとき1,000万円ぐらいのお金がかかる。それは無駄金じゃないかというご質問がございましたけれども、結果的には1億1,000万円というふるさと納税の納付がございましたので、私は、これはぜひともロケ地誘致にはトライしてみたいと思っておりますし、議員の皆様方にもそこを十分ご理解いただきたいと考えています。

議長（金子芳継）  
5番。

5番（清水欣也）

今までの秋田県の「釣りバカ日誌」ですか、それから能代の「コドモのコードモ」、これだって何にも起こりませんでしたよ。ということで質問を終わります。

議長（金子芳継）  
ほかに質問ありませんか。1番、大澤さん。

1番（大澤和雄）

関連して同じ問題なんですけれども、まず、さきの全員協議会で、町長は一言もこのことについては説明がなかった。当局、課長からは詳しく説明は

受けたんですけれども、今町長がこれほどの熱意というか、非常にこの映画についても詳しく、そしてまた、それなりの信念といいますか、心情というものを今お聞きしまして、ああ、そういうことなのかと思いました。ちょっと今11月にもうあるということで機会ももう差し迫っているということもあるんですけれども、できればそういう町長のご意思をもっと早く我々に示してほしかったなと思います。

私は実際映画というのは全くの素人でございますので、いきなり、私はこのこと自体反対じゃないですよ。この地を候補地として選定してくれたことは非常に光栄だと思っているんです、私も。ですから、ボランティアのスタッフ活動費50万円、これは非常にいいことだなと、ぜひとも頑張っていたきたいと。それで、500万円だってこの根拠があるのであれば、町長が今ずっと答弁されたような、そういう心情といいますか、信念があるというのであれば、そしてこれに対するもうちょっと詳しい、これについてはこのぐらい、これについてはこのぐらいというのをもうちょっと我々に示してくれば、私は反対と、だめだとは言わないと思いますけれども、ただ、そういう説明がないままにこの補正予算、予算の説明のときにどんと上がってきてちょっとびっくりしているんです。ですから、もうちょっと早く我々に説明してほしかったと非常に思っています。

それで、この予算を組む、例えばボランティアのスタッフ活動費50万円が今回の補正予算に載っているんですが、それはもう時間も差し迫っているということもありますでしょうけれども、三種町のホームページでは既に制作支援実行委員会の会員を募集しているんですよ。会員を募集して、もしこの予算が通らなかつたらどうするんですか。これはやめるんですか。それともどうするんですか。もう予算は既に通って、議会はもう文句は言わないだろうと。もうこの政策ありきで進んでいるんじゃないですか。本来であればこの予算が通ってからきちんと、はい、会員募集しますと。時間的にちょっと流れが、もう11月にロケがあるということで時間的に制約があるからだめだとは言わないんですけれども、本来であればこの予算が通ってからこのホームページで実行委員会の会員を募集しますと、それが順序じゃないんですか。課長、どう思っているんですか、そういうことを。

議長（金子芳継）  
町長。

町長（三浦正隆）

大澤議員のおっしゃるとおりでございます。多少フライングぎみだったというのは私も認めます。それから全員協議会での説明がちょっと言葉足らずであったということも認めたいと思っております。ただ、なかなかこういうのは、実は8月16日まで箝口令が敷かれておましてオープンにできない状態に来て、6月補正とかでやれるチャンスがあればよかったですけれども、ちょっとそういうものもなく、大変議員の皆様には誤解を招いてしましまして本当に申しわけございませんでした。本当にそういう意味では大

澤議員がおっしゃるように、当局、もっとしっかりしろよということはごもっともでございます。本当に申しわけないと思っております。

議長（金子芳継）  
1番。

1番（大澤和雄）

町長がそう答弁なさると何も、そうかといきやうがないんですけれども、ちょっと私自身も非常にこういうことは素人なものですから、ちょっと性急過ぎているのかなとちょっと思いました。本来私も反対といいて反対というわけではないんですけれども、ただ、非常に、清水議員もおっしゃったように、果たして直接的経済効果、あるいは間接的経済効果がどうなのかということで、何よりもこの映画会社本来の制作費というのを持っているわけで、まさにボランティアスタッフ活動費以外の補助金というのは、もちろん実行委員会を通してのことなんですけれども、透明性はもちろん確保することによってわかりましたけれども、ただ、このロケセットの制作備品、あるいは美術備品、造作費や重機発電機などの借上げ料、これはやはり本来の制作費でまずそれをきちんとこの制作会社が出して制作するべきものではないのかなと非常にこの辺が、私、思います。

ですから、この間、全員協議会のときに課長にもちょっとお聞きしたんですけれども、全国でこういうのを今つくりますといったときに、全国のあらゆる自治体が、はい、わかりましたと、はい、こちらも幾ら幾ら出しましょうと、みんなもろ手を挙げて賛成するものかどうか。本当にこの小さな自治体で、ここがいいところだからお願いしますと。はい、500万円出してくださいと。いや、有名にならなくてもほかのところに行ってくださいと、とてもそういう余裕はないですと断る自治体だっていっぱいあると思います。そういう、出す根拠といいますか、どこでもそれはもうやっているんだということなのかどうか。その辺、この間、全協のときに、課長はそれは知りませんということだったんですけれども、その辺、いまだにそういうことは全然調査というか、していないのかどうか、その辺、伺いたいんですけれども。

議長（金子芳継）  
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（吉田正秋）  
お答えいたします。

いずれのこのロケに対しても、各自治体ではある程度の補助金は出しているところが多いように思っております。

議長（金子芳継）  
1番。

1番（大澤和雄）

私も初めて町長の答弁で、この会社というのはいわゆる地域と一体となった形で、地域を盛り上げる形で制作している会社だと。そういうことも本当

はもっと早く言ってもらえれば、もろ手を挙げて私も賛成したいなどは思いましたけれども、そういうことも私、全然知らなかったものですから、その辺は一体どうなのかなと非常に思ったわけです。

もう一点、私、「デアンドナイト」というこの劇映画、このストーリーは、ここにさきの全員協議会で示したこれしかないんですけれども、それはもうプロの方々ですから、完成すればそれなりに感動や、あるいはおもしろみとか、当然地域を含めたいろんな問題点をまた提起する部分とか、プロですからそれなりのものは、もちろん我々がいちいち言うこともないような作品はできるとは思いますけれども、ただ、私、素人としてこの粗筋を読んだ場合に、果たしてこれは三種町自体がもろ手を挙げて支援するという映画とか、ストーリーなのかどうかということをやっと私、考えるんですよね。ということは粗筋の②のところ、明石という、いわゆる主人公が慕っている人ですか。この人が裏の仕事をしてたという部分があるんですよね。ここではとても言えないような、非常に通常やってはならないような不法行為といいますか、こういうことが並べられているわけです。ですから、こういうことをやっている人に対して感銘を覚えて、これに同調するというか、仕事の加担をするというストーリーなんですよ。善悪というよりもこれはまさに非人道的非人間性を取り扱ったものでしょう。これが例えば教育委員会がもろ手を挙げて本当に支援するということができるのかどうかということなんですよ。これは善悪の判断という人間の根源を扱うという以前の、非常にただおもしろみといいますか、興味をそそるような、こういうストーリーなんですよ。裏の仕事、裏家業などというのは、私は小中学校の児童生徒にとってはあまりいい印象を与えないのではないかなと。これはもちろん完成したときにそうならないのかもしれませんが、少なくともこのストーリーを見ると、やっぱり小中学校の児童生徒が本当に人間として感動するというか、善とは何か、悪とは何か、やはりいわゆる前回道徳教育についてもちょっと私、質問して、教育長がすばらしい答弁をなさったんですけれども、本当に児童生徒が成長していく過程で非常にすばらしい感動を受けたと。そういうものになれるのかというと、このストーリーを見ると非常に私は疑問に思います。だから地域と一体となってやるという町長のお気持ちは、私、今十分わかりましたけれども、非常に私は、町がもろ手を挙げて支援する映画なのかどうかと、ストーリーを見る限りは、非常にその辺は疑問に思います。町長、その辺、お願いします。

議 長 （金子芳継）  
町長。

町 長 （三浦正隆）

映画の見方は私、人それぞれだと思います。100人の方がいれば100人の見方がありますし、それはそれで私は結構なのではないのかなと思っています。

先ほど「ホテルコパン」という話をしましたが、ちょっと見たとい

う話をしました。これは白馬村を舞台に置いています、この中でも実はちょっといじめの問題が出てくるんです。主人公の元中学校教師が子供を、生徒を救えなかったというテーマで、その中に非常に陰惨ないじめや行為が出てきます。やっぱり世の中には裏と表がありまして、全てが明るい部分だけでは私はないと思っています。善と悪、ないしは表と裏という部分はまさに現代を反映しているものではないのかなと思っています。

先ほど申し上げました「アイリス」のイ・ビョンホンのあれも田沢湖、仙北のほうでは大変な誘致合戦をしまして引っ張ってきたわけでありましてけれども、じゃあ、「アイリス」を皆、子供たちと言われると、私もそれはちょっと疑問を感じますけれども、ただ、このアンド・ピクチャーズという会社の実は顧問みたいな形で入っている人が木村俊昭さんで、皆さんの資料にありますか。実はこの方は小樽市役所職員で、スーパー公務員と言われている方で自治体職員には有名な方でありましてけれども、木村俊昭さんという方がこのアンド・ピクチャーズの相談役になっていまして、最後は小樽市役所をやめて内閣府の参事までやって、今大学の教授をやっています。この方が入っているの、なるほどなと私は思いました。地域おこしということをやっている方でありまして。

確かにこの粗筋は、今大澤議員がおっしゃるようにちょっと何だかこころの日常とは合わないような感じはしますけれども、ただ、秋田でも人殺しはありますし、今の世の中いろんな事件はありますので、そういう意味では決してよその話ではないという感じもしますし、かえって逆にいろんなものを取り込みながら、放出しながら、かえって逆に包容力のある幅の広い映画になっていると私は理解しております。ちょっと答えになっていないかもしれませんが、済みません。

議 長 （金子芳継）

1 番。

1 番 （大澤和雄）

わかりました。善と悪を取り扱うというのは、非常に複雑な難しい問題に取り組んでいる映画なのかなと。人間の性善説、性悪説どちらをとるのか、その中間なのか、いろんな中で、この劇映画の中で表現するというのは非常に難しいことだとは思いますが、これが本当に三種町がいろんな意味で活性化というか、そして人間的にも成長できるような一つの節目になればそれはいいのではないかなと思います。

ただ、「君の名は。」の阿仁駅のことをちょっと町長がおっしゃいましたけれども、私、ちょっと聞いたら、聖地巡礼という、大分話題にはなっているんですけれども、一方ではまた、この作者は、いや、俺なんかそこをモデルにしたわけじゃないとか、何かかなりぎくしゃくしているのをちょっと聞きました。いずれもうちょっと町長、そういうことを町長の気持ちをもっと早く知りたかったなとつくづく思います。いずれ私、十分、なかなか直接的経済効果、間接的経済効果等々を合わせた中で、いきなり550万円

は非常に心配だなというか、もろ手を挙げてどうぞという、なかなか簡単にいけない、吹っ切れないような思いはありますけれどもね。

以上、終わります。

議長（金子芳継）  
ほかに質疑ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
質疑ないものと認め、質疑を終わります。14番、堺谷直樹議員。

14番（堺谷直樹）  
本議案に対して修正動議を提出します。

議長（金子芳継）  
ただいま、14番、堺谷直樹議員から一般会計補正予算に対する修正の動議が提出されました。よって、資料を配付のため、暫時休憩いたします。

午前11時37分 休憩

-----  
午前11時42分 再開

議長（金子芳継）  
会議を再開いたします。  
本案に対しては、堺谷直樹議員ほか1名から、お手元に配りました修正の動議が提出されております。

この動議は2人以上の賛成者がおりますので、三種町議会会議規則第16条の規定により成立しました。

ここで提出者からの説明を求めます。14番、堺谷直樹議員。14番。

14番（堺谷直樹）  
まず初めに、今回の修正動議は当町での映画撮影を拒むために提出したものであるということをお伝えしてからご説明いたします。

今回の映画制作支援事業補助金については、さきの全員協議会で説明されるまで何ら議論されることもなく、鹿角市がロケ地として誘致した映画の撮影に本町でのロケ話が舞い込んできたため、急遽取ってつけた行き当たりばったり予算としか言いようがありません。

550万円の補正予算のうち、実行委員会の活動費としての50万円は認められるものの、残りの500万円については映画の制作会社が負担すべき制作費そのものであって、町民の税金を投入すべきものではないと考えます。なぜなら、相手方は営利目的で撮影を行う企業であり、三種町補助金交付基準に照らし合わせても適正であるとは言いがたいからであります。

映画の撮影に伴う費用対効果においても、初めからロケ地の誘致活動を町の事業として行っていたわけではないため、不確定要素が余りにも多く、もっと議論を重ねる必要があると思います。どうしても映画のロケ隊に宿泊費

や飲食物を提供したいのであれば、それは実行委員会の活動費をもとに町内外の商店や企業などに協賛金を募り、その協賛金にて実施すべきことだと考えます。よって、議案第71号、平成29年度三種町一般会計予算の補正に対し、配付されております資料のとおり、修正案を提出いたします。

以上です。

議長（金子芳継）  
これより議案第71号の修正案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
これより、議案第71号の修正案に対する討論を行います。討論ありませんか。5番。

5番（清水欣也）  
私は今の堺谷議員の修正動議に賛成するというで討論を行いたいと思います。

町長は、先ほどいろんないいことをおっしゃいました。だけれども、私は今回のこの取り組みというのは、非常に不確かな要素を含んだ非常に危ない事業だと考えております。堺谷議員がおっしゃったように行き当たりばったり予算、これが結論であります。

これによって皆さんがおっしゃるような聖地巡礼、恐らくブレイクが起こるかもしれない、そういう期待があることを効果として上げていますけれども、極めて不確かな夢物語、そう聞こえるのであります。この移住定住が促進される効果があるということに至っては余りにも現実からかけ離れた発想であって、ロケと移住の促進がどんな形で結びつくのか容易に想像はできないわけあります。このように今後に不確定さを残すというか、リスクの大きいものについては自治体としては住民の税金を投入すべきではないと思います。三種町の宣伝、発信、これは実力で実現しましょうよ。何もあっちに頼ったりこっちに頼ったりしなくたって、本当に町の経済力を高めて住みよい町にすれば黙っていたって評価が高まるし、移住も起こるし、交流人口も起こるわけです。そう思います。

特に町長は、社会文化的な事業にはすごく造詣が深いというか、一生懸命なわけですよ。ところが、農業を含めた産業振興とか、介護を含めた高齢社会対策、こういうのなど構造的な物すごく大事な問題に対しては、どうも避けて通る、後回しにする、そういう傾向があるように私は思っております。もっともっとやらなければならないものが先にあるはずだと思ってなりません。今回の予算案では実行委員会の活動にとどめ、50万円で頑張ってもら。後の500万円は私が今申し上げたような重要対策の財源に向けるように提案をしたいと思います。

結論としては、要するに500万円を出してまで迎え入れる必要性も効果

の期待性も、可能性においては非常に低いと思います。ですから、実行委員会の活動費にとどめて、もっと考えを別の方向に持っていただきたいのが結論であります。

以上であります。

議長（金子芳継）

ほかに。1番。

1番（大澤和雄）

私も修正動議に対する賛成の立場から討論をいたします。

まず、映画制作候補地に三種町を選定してくれたことについては、非常に私も光栄なことだと思っております。ただ、町長のお気持ちをもっと早く聞けば反対はしなかったと思いますけれども、非常に議会に対する説明がちょっと不十分であったのかなと私は思っております。

また、ボランティア活動への支出は、私はやはり妥当だし、ぜひとも頑張っていたきたいし、ホームページも立ち上げて何とか成功させたいという思いも伝わります。そのことは私もぜひとも頑張っていたきたいと思っております。ただ、500万円については、制作費そのものはやはり当該企業が負担すべきものではないかなと思いますし、そして当局が挙げています直接的経済効果、間接的経済効果も説明はしてありますけれども、支出の根拠も非常に曖昧でありまして、私はとてももろ手を挙げて賛成というわけにはいかないということで、修正動議に私も賛成の立場で討論をいたします。

以上であります。

議長（金子芳継）

修正案に反対討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

これより議案第71号の修正案を採決いたします。

この表決は起立によって行います。

議案第71号の修正案について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（金子芳継）

座ってください。

起立少数であります。よって、議案第71号の修正案は否決されました。

それでは、日程第29. 議案第71号「平成29年度三種町一般会計予算の補正について」に戻り、討論を行います。討論ありませんか。14番。

14番（堺谷直樹）

反対の立場から討論いたします。

今回の補正予算については集会所等施設整備補助金や農地農業用地災害復旧費など、全て必要と認められる予算ではあるものの、ただ一点映画制作支援事業補助金の中の500万円だけは、やはり公費で賄うべきではないと判

断します。よって、議案第71号には反対をします。

議長（金子芳継）

ほかに討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第71号「平成29年度三種町一般会計予算の補正について」を採決いたします。

この表決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（金子芳継）

座ってください。

起立多数です。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

1時まで休憩します。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（金子芳継）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

日程第30. 議案第72号「平成29年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について」から日程第38. 議案第80号「平成29年度三種町水道事業会計予算の補正について」までの9件は、いずれも平成29年度各特別会計等予算の補正に関する件であるため、これを一括して議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、一括して議題とすることに決しました。

本案9件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

それでは、各特別会計等補正予算議案について、順次採決いたします。  
初めに議案第72号「平成29年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

議案第73号「平成29年度三種町後期高齢者医療特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

議案第74号「平成29年度三種町公共下水道事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

議案第75号「平成29年度三種町農業集落排水事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

議案第76号「平成29年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

議案第77号「平成29年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

議案第78号「平成29年度三種町衛生処理事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

議案第79号「平成29年度三種町温泉事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

議案第80号「平成29年度三種町水道事業会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

日程第39. 陳情第3号の1から日程第43. 陳情第8号までを審議いたします。

審議に入る前に、各常任委員会に付託されておりました審議処理結果について、各常任委員長より報告を求めます。

初めに、総務常任委員長より報告を求めます。総務常任委員長。

総務常任委員長 ( 平賀 真 )

本委員会に審査を付託されました陳情3件につきましては、お手元に配付しました審査報告書のとおり審査を実施し、結果を決定いたしました。

陳情第6号「地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての陳情」につきましては、経済再生と財政再建の好循環を実現するため、社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すことが必要であることから採択すべきものと決定いたしました。

陳情第7号「「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について(依頼)」につきましては、秋田県では平成20年度より「秋田県水と緑の森づくり税」を導入しており、二重課税となることが懸念されることから不採択とすべきものと決定いたしました。

陳情第8号「共謀罪（組織犯罪処罰法）の廃止を求める意見書」提出について陳情」につきましては、この法案は6月15日に成立し、既に7月11日より施行されており、国会で論議された結果であることから不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で陳情審査報告を終わります。

議長（金子芳継）

総務常任委員長の報告を終わります。

ただいま報告のあった、陳情第6号から陳情第8号の3件について、一括して質疑を行います。質疑ありませんか。12番。

12番（加藤彦次郎）

陳情第8号についてお尋ねいたします。

この陳情を採択すべきという意見はなかったのでしょうか。また、意見があった場合は何人が採択すべきとしていたのでしょうか。

議長（金子芳継）

総務常任委員長（平賀真）

当委員会は5名の委員で構成されております。委員長を除く4名にお聞きしたところ、1名の方が採択すべきもの、3名の方が不採択とすべきものとして、結果不採択とすべきものとなりました。

以上です。

議長（金子芳継）

ほかに質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

次に、教育民生常任委員長から報告を求めます。教育民生常任委員長。

教育民生常任委員長（清水欣也）

本委員会が継続審査としておりました陳情1件につきましてはお手元に配付しました審査報告書のとおり審査を実施し、結果を決定いたしました。

陳情第3号の2、環境対策に関する事項、「新たに進出予定の養豚場の悪臭防止等に関し、厳しい対応を求めることについて（陳情）」につきましては、養豚場の悪臭に対する地域住民の不安と、行政に対し厳しい対応を求める陳情については十分理解できるものがあることから、採択すべきものと決定いたしました。

以上で陳情審査報告を終わります。

議長（金子芳継）

ただいま報告のありました、陳情第3号の2について、質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

続いて、産業建設常任委員長から報告を求めます。産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長（工藤秀明）

本委員会が継続審査としておりました陳情1件につきましては、お手元に配付しました審査報告書のとおり審査を実施し、結果を決定いたしました。

陳情第3号の1、施設建設に関する事項、「新たに進出予定の養豚場の悪臭防止等に関し、厳しい対応を求めることについて」につきましては、町として養豚場建設の許認可権利を有していないなど、法的規制ができないものではあるが、施設設備計画への対応や地域住民の生活を優先させた取り組みの必要性など、陳情の趣旨は十分理解できるものであることから、趣旨採択とすべきものと決定しました。

以上で陳情審査報告を終わります。

議長（金子芳継）

産業建設常任委員長の報告を終わります。

ただいま報告のあった、陳情第3号の1について、質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で、各常任委員会に付託されました請願・陳情等の審議結果報告を終わります。

これより、陳情第3号の1から陳情第8号の5件については、順次討論及び採決を行います。

初めに、陳情第3号の1について、委員長報告は趣旨採択であります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

討論ないものと認めます。討論を終わります。

陳情第3号の1を採決いたします。

陳情第3号の1を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、陳情第3号の1は委員長報告のとおり趣旨採択といたします。

次に、陳情第3号の2について、委員長報告は採択であります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

陳情第3号の2を採決いたします。

陳情第3号の2を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、陳情第3号の2は委員長報告のとおり採択いたします。

次に、陳情第6号について、委員長報告は採択であります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

陳情第6号を採決いたします。

陳情第6号を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、陳情第6号は委員長報告のとおり採択いたします。

なお、意見書については、請願・陳情文書表の案を参考に提出いたします。

次に、陳情第7号について、委員長報告は不採択であります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

陳情第7号を採決いたします。

陳情第7号を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、陳情第7号は委員長報告のとおり不採択いたします。

次に、陳情第8号について、委員長報告は不採択であります。

これより討論を行います。討論ありませんか。12番。

12番 ( 加藤彦次郎 )

陳情第8号を不採択とした総務委員会の決定について、反対の立場から討論いたします。

改正組織犯罪処罰法については、多くの法律家や憲法学者が実行準備行為の定義が具体性を欠き、一般の人が対象になる可能性が否定できない。内心の自由を保障する憲法に違反する疑いがあるとしています。監視社会を招く危険があるこの法律は廃止すべきと考えますので、陳情第8号を不採択する

ことに反対であります。

議長 ( 金子芳継 )

ほかに討論ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

陳情第8号を採決いたします。

この表決は起立によって行います。

陳情第8号について、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

( 賛成者起立 )

議長 ( 金子芳継 )

着席してください。

起立多数です。

よって、陳情第8号は不採択いたします。

お諮りいたします。日程第44及び日程第45は、いずれも各常任委員会の閉会中の継続調査の件であるため、一括して議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、一括して議題とすることに決しました。

議会運営委員会は、次の議会の会議日程及び議会運営に関する事項について、広報広聴常任委員会は、議会広報発行及び広聴活動に関する事項について、閉会中でも活動できることに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議会運営委員会及び広報広聴常任委員会は、閉会中でも活動できることに決しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって平成29年9月三種町議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後 1時20分 閉会

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

三種町議会議長

三種町議会議員

三種町議会議員